



ほっとワーク にゅーす

HOT WORK NEWS Vol.32

発行：吹田市 地域経済振興室

そのときのために、知っておこう。 介護休業制度

まだ、必要のない方もまずは制度の確認をしてみませんか。
裏面では、育児休業について紹介します。

➤ 介護休業

介護を必要とする対象家族1人につき、**93日間**、介護のために
お休みを取得できます（3回までは分割しての取得もできます）。
また、正社員だけでなく、要件を満たした契約社員、パートも
取得できます。



➤ 介護休暇

介護休業とは別に、介護を必要とする対象家族
1人の場合は**年5日**、2人以上の場合は**年10日**、
1日または半日単位、**時間単位**で休暇が取得できます。



ずいた労働啓発キャラクター
はたfum君

➤ 介護のための所定労働時間の短縮等措置

短時間勤務の制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、介護費用の助成措置等
があり、導入している制度は会社によって異なります。
お勤めの会社が導入している制度を利用できます。

➤ 残業の免除・制限、深夜業務の免除等

会社の「介護休業等規程」などを確認してください。
会社に規定がなかったり、休業等の利用が認められ
ないときは下記の大阪労働局に相談してください。

厚生労働省のホームページで詳しく紹介
しています。ぜひ、ご確認ください。

『介護休業制度特設サイト』 検索！



介護休業制度特設サイト

お問い合わせ・ご相談は大阪労働局雇用環境・均等部 指導課まで TEL06-6941-8940
受付時間8時30分～17時15分(土・日・祝日・年始年末を除く)

子育て中を応援します！

育児・介護休業法に定められた両立支援制度

➤ 育児休業制度

- ・子が1歳（一定の場合は、最長で2歳）に達するまで（父母ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間の1年間＜パパ・ママ育休プラス＞）、申出により育児休業の取得が可能
 - ・また、産後8週間以内の期間に育児休業を取得した場合は、特別な事情がなくても申出により再度の育児休業取得が可能＜パパ休暇＞
- ※一定の条件を満たした有期契約労働者も取得可能です。



➤ 短時間勤務等の措置

3歳に達するまでの子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務の措置（1日原則6時間）を義務づけ

➤ 子の看護休暇制度

小学校就学前までの子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日を限度として看護休暇の取得が可能。半日単位、時間単位での取得も可能

➤ 時間外労働の制限

小学校就学前までの子を養育する労働者が請求した場合、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限

➤ 転勤についての配慮

労働者を転勤させる場合の、育児の状況についての配慮義務

➤ 所定外労働（残業）の制限

3歳に達するまでの子を養育する労働者が請求した場合、所定外労働を制限

➤ 育児休業等に関するハラスメントの防止措置

上司・同僚による育児休業等の制度又は措置の申出・利用に関する言動によるハラスメントを防止する措置を義務付け

もっと詳しく知りたい方は、下記のサイトをご覧ください

パート社員、派遣社員、契約社員も産前と産後休業＆育児休業がとれるかもしれません！是非、ご確認ください。



あなたも取れる！
産休＆育休

あなたも取れる！ 厚生労働省

検索

子育てに積極的な男性「イクメン」を応援するサイトです。育児休業制度についても詳しく紹介していますので、ご覧ください。



イクメンプロジェクト

イクメン 厚生労働省

検索



すいた労働啓発
キャラクターはたらム君